

身障



社会福祉法人 岩手県身体障害者福祉協会
岩手県障がい者社会参加推進センター

〒020-0831

盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内

発行人 藤井公博

〔電話〕019(637)7636 〔FAX〕019(637)7626

第121号 令和5年4月1日発行

Eメール fks-hon01@iwashin.or.jp

令和4年度「市町村身体障害者団体」役員・事務局（長）担当者 並びに「岩手県身体障害者相談員連絡協議会」相談員合同研修会

令和5年2月14日（火）にふれあいランド岩手で開催された合同研修会には県内の市町村団体役員・事務局及び相談員、約100名余の参加を頂き久しぶりに多くの方々の参加を頂きました。

合同研修会には、「横沢高德氏（参議院議員）」が国会報告として有料道路における障害者割引制度の見直しについて報告いただきました。講演では、日本身体障害者団体連合会阿部会長（仙台市身障協会会長）による「障害者施策の動向とピアサポート活動への期待」と題してお話をいただきました。参加者は熱心に聞き入っておりました。また、岩手県からの行政説明は「障がい者プラン」と令和5年度事業（案）について説明がされました。この度、トルコ・シリア大地震への義援金を参加の皆様をお願いを致しました。皆様からのご寄付は「26,170円」でした。募金は、岩手日報社が受付ける「トルコ・シリア地震救援金」の受付が2月24日（金）から受付が始まったため、義援金を岩手日報社に届けたことをご報告します。岩手日報社から「2023年トルコ・シリア地震救援金」として受領書を頂きました。岩手日報社では、日本赤十字社岩手県支部を通して現地での救援活動や復興支援に役立てるとのことです。



〔基調講演〕

演題： 障害者施策の動向とピアサポート活動への期待

講師： 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会会長
社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会会長

「阿部一彦氏」



〔行政説明〕

演題： 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課からの「行政説明」
— 岩手県障がい者プランの概要 —

講師： 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

「担当課長（障がい福祉） 浅沼修氏」



令和4年度「障害者週間」障害者関係功労者表彰受賞 及川清隆さん（奥州市）受賞おめでとうございます。

令和4年12月5日当協会相談役（岩手県聴覚障害者協会会長）の「^{おいかわきよたか}及川清隆さん」が「障害者関係功労者表彰受賞者」に選ばれ表彰されました。

この表彰は、自立して社会活動に参加し広く他に範を示している障害者、又は、障害者の福祉の向上に関し顕著な功績のあった個人若しくは団体に贈られるもので、表彰式には天皇后陛下ご臨席の下、岸田内閣総理大臣より表彰状が授与されました。



関係省庁「厚生労働省」

〔功績概要〕 東日本大震災の復興活動において、被災した視覚障害者の声を集め、国等に対する働きかけや国の検討会への参画など、復興支援に尽力した。また、日本盲人会連合（現日本視覚障害者団体連合）の理事等を歴任し、視覚障害者の支援に尽力した。

「生命の詩（いのちのうた）基金」より 150組目の結婚祝い金贈呈

この度、生命の詩基金より150組目の結婚祝い金を贈呈しました。

祝い金を贈呈したのは、盛岡市在住の「川代勇一・川代絵津子」様ご夫婦です。



結婚祝い金の贈呈は、令和5年2月17日（金）「藤井公博（岩手県身体障害者福祉協会会長、生命の詩基金（いのちのうたききん）運営委員長）」よりお二人にお祝い金が贈呈されました。

川代勇一さんより感謝の気持ちが述べられ同席した方々から祝福の拍手が贈られました。

後にお二人は、祝い金の一部を記念となる品物をそれぞれ購入したとのご報告を頂きました。

ご結婚おめでとうございます。お二人の末永いお幸せをお祈りいたします。



この募金箱を見かけましたら募金をお願いします。

生命の詩基金では、岩手県に在中・在勤・在学の皆さんを対象に身体障がい者の方々の「結婚祝い金」、「スポーツ振興補助金」、「文化芸術振興補助金」を贈呈いたします。障がい者の自立意欲と社会参加の促進に役立てております。皆さんのやさしさを少し分けいただき、基金増成の募金にご協力をお願いします。

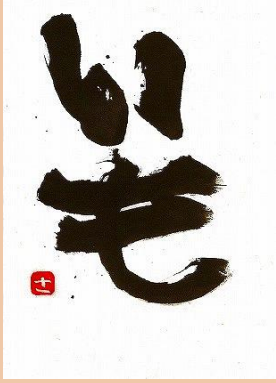
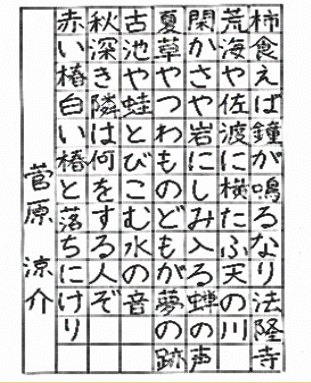
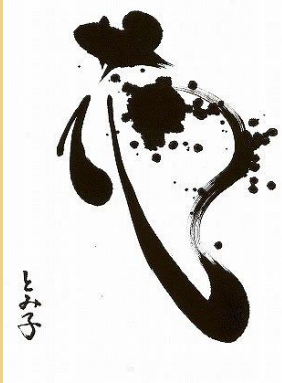


令和4年度「第37回障害者による

書道・写真全国コンテスト」

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）全国コンテスト事務局が主催した、「第37回障害者による書道・写真全国コンテスト」応募に全国より1,079点（書道部門848点、写真部門231点、うち携帯フォトの部63点）が集まる中、岩手県より応募した方々の中からも入賞された方がございましたので、ご紹介いたします。なお、岩手県からの応募は書道22点、写真・携帯フォトの部については応募された方はおりませんでした。

【書道部門で入賞された3名の方々です。おめでとうございます。】（敬省略）

| 【銀賞】 | 【銅賞】 | 【銅賞】 |
|---|---|---|
|  |  |  |
| <p>題名： おいも 氏名： 米澤 桜子</p> | <p>題名： 俳句七句 氏名： 菅原 涼介</p> | <p>題名： 花 氏名： 及川 とみ子</p> |

審査総評

書道部門

新型コロナウイルスの猛威になすすべもなく意気消沈していた世情もようやく元気を取り戻し始めた様子でコンテスト出品数も昨年より増となりました。これは不自由な生活活動を余儀なくされながらも出品者全員の負けてたまるかという強い心の発揮があり制約をはね返す運動力の高まりであると思います。今回の特徴としては養護学校からの出品が減となりながら出品増となったことはコンテストが全国各地に十分に根を伸ばし広く受け入れられた証拠ではないかと思えます。一人が二人、そして幾倍もの仲間との活動へと広がって多くの仲間との共助や励みになっているのではないのでしょうか。

今回は全体に書的に大変高度な作品が多く選出に苦勞致しました。それだけに選出された作品は日頃からのリハビリの成果が十分発揮され光っているものばかりです。出品者はリハビリの為というよりも楽しみにより書かれている作品が多い点感銘を受けました。楽しく表現する、それを見守る周囲の温かな目が作品上に反映されて明るく伸びやかな作品群となっています。

渡部 曾山
（創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員）

写真部門

第37回障害者による写真全国コンテストに、コロナ禍の中、写真部門191点、携帯フォト部門63点で、昨年来40点も上回る多数のご応募を頂き、ありがとうございました。身近な光景から雄大な自然まで全国各地の作品が集まり、楽しく拝見させて頂きました。写真は、文化、言葉の違いを越えて、撮影者が、美しい、かわいい、すごいと感じたことを自分だけでなく、人に伝えるための表現方法です。何を撮るか、何を表現するか、何に感動して撮影したのか、対象にどれだけ惚れ込んだのかといった撮影者の感性が重要になってきます。撮った時の感動や思いが見る側の心に響く作品には強さがあります。撮影者が対象を伝えたい思い、感動して撮影しなければ鑑賞者も感動しません。写真のタイトル、プリントも表現です。見てわかるタイトルから撮影者が伝えたいこと、感じた思いをタイトルにすることで、作品とタイトルが共鳴し、鑑賞者に撮影者が作品に込めた思い、感動がさらに豊かに伝わると思えます。「上手な写真」とは、アングル、レンズワーク、構図、光の適切な写真です。「良い写真」とは明確なテーマを持ち、素直な感動に基づいた共感を伴う写真です。二つが共に磨かれ高められ融合すれば「上手くて良い作品」になります。

より良い作品を目指して共に精進しましょう。人物写真が少ないように思えます。人物の表情・仕草は、魅力的です。人物写真にも挑戦してみましょう。写真表現は自由です。個性や感性、人生観、技を磨き、好奇心を持って楽しく写真を沢山撮りましょう。2023年の皆さんの作品のご応募をお待ちしています。

儀 同 政 一 （フォトグラファー）

書損じ・未使用官製ハガキの

ご寄付のお礼とお願い

当協会では、「書き損じハガキ回収事業」を行っております。
令和4年度も、皆様から書損じ・未使用官製ハガキのご寄付を頂きました。

改めてご寄付を頂いた皆様に御礼を申し上げます。
令和4年度にご寄付頂きました枚数は、

*** 19,207 枚です。***

個人、団体、他 21 名、幼稚園・小中学校
支援学校（172 校）の皆様からご協力頂きました。

・幼稚園・（16）



ご寄付頂いたハガキは、
用具の購入、修理費の
他、文化活動の普及事業
等に使用いたします。



（敬称略）

| | | | | | | |
|------|---------------|-------|-----|------|----------------|-----|
| 盛岡市立 | 好摩 | 奥州市立 | 小山東 | 若柳 | 南都田 | |
| 北上市立 | 江釣子 | 金ヶ崎町立 | 六原 | 一関市立 | 萩荘 | 狐禅寺 |
| 盛岡市 | 学校法人仁王 / 聖パウロ | | | 花巻市 | 学校法人大谷 / 中央みのり | |
| 北上市 | 学校法人暁の星 / やさか | | | 奥州市 | 学校法人こじか | |
| 宮古市 | 学校法人小百合 | | | | | |

・小学校・（92）

| | | | | | | | |
|--------|------|------|------|------|-------|-------|-----|
| 盛岡市立 | 城南 | 桜城 | 杜陵 | 大慈寺 | 土淵 | 中野 | 本宮 |
| 北厨川 | 上田 | 山王 | 太田東 | 城北 | 月が丘 | 見前 | 羽場 |
| 津志田 | 見前南 | 都南東 | 巻堀 | 向中野 | 八幡平市立 | 田頭 | 平笠 |
| 松野 | 平館 | 寺田 | 安代 | 寄木 | 雫石町立 | 雫石 | 七ツ森 |
| 葛巻町立 | 葛巻 | 岩手町立 | 沼宮内 | 滝沢市立 | 鶉飼 | 紫波町立 | 日詰 |
| 古館 | 矢巾町立 | 不動 | 矢巾東 | 花巻市立 | 若葉 | 桜台 | 南城 |
| 矢沢 | 笹間第二 | 大迫 | 東和 | 遠野市立 | 遠野北 | 土淵 | 青笹 |
| 上郷 | 宮守 | 北上市立 | 黒沢尻北 | 黒沢尻東 | 飯豊 | 二子 | 口内 |
| 奥州市立 | 佐倉河 | 前沢 | 胆沢第一 | 南都田 | 若柳 | 金ヶ崎町立 | 第一 |
| 三ヶ尻 | 永岡 | 一関市立 | 一関 | 山目 | 南 | 永井 | 涌津 |
| 油島 | 老松 | 金沢 | 大東 | 東山 | 黄海 | 大船渡市立 | 立根 |
| 陸前高田市立 | 気仙 | 広田 | 米崎 | 矢作 | 竹駒 | 住田町立 | 世田米 |
| 釜石市立 | 唐丹 | 大槌町立 | 大槌学園 | 宮古市立 | 鍬ヶ崎 | 重茂 | 崎山 |
| 新里 | 山田町立 | 山田 | 岩泉町立 | 岩泉 | 小本 | 洋野町立 | 宿戸 |
| 野田村立 | 野田 | 二戸市立 | 石切所 | 一戸町立 | 一戸南 | | |

・中学校・（33）

| | | | | | | | |
|------|------|-----|----------------|-----|------|-------|-------|
| 盛岡市立 | 厨川 | 上田 | 仙北 | 見前 | 飯岡 | 八幡平市立 | 西根 |
| 安代 | 岩手町立 | 沼宮内 | 滝沢市立 | 滝沢 | 矢巾町立 | 矢巾 | 花巻市立 |
| 花巻 | 花巻北 | 矢沢 | 西南 | 東和 | 遠野市立 | 遠野西 | 北上市立 |
| 上野 | 奥州市立 | 前沢 | 一関市立 | 桜町 | 千厩 | 藤沢 | 大船渡市立 |
| 大船渡 | 釜石市立 | 大平 | 宮古市立 | 宮古西 | 津軽石 | 岩泉町立 | 岩泉 |
| 久慈市立 | 長内 | 三崎 | 洋野町立 | 中野 | 大野 | 二戸市立 | 金田一 |
| 軽米町立 | 軽米 | 一関市 | 岩手県立一関第一高等学校附属 | | | | |

・高等学校・（21）

| | | | | | | |
|--------|------|--------|------|------|------|----|
| 岩手県立 | 盛岡第一 | 盛岡第二 | 盛岡第四 | 盛岡農業 | 花北星雲 | 水沢 |
| 水沢工業 | 一関第二 | 花泉 | 大東 | 住田 | 釜石商工 | 山田 |
| 岩泉 | 種市 | 伊保内 | 福岡工業 | 一戸 | 学校法人 | 岩手 |
| 江南義塾盛岡 | | 専修大学北上 | | | | |

・県立高等支援学校・（10）

| | | | | | | |
|------|-------|------|------|-------|------|------|
| 岩手県立 | 盛岡となん | 盛岡青松 | 盛岡峰南 | 盛岡ひがし | 花巻清風 | 前沢明峰 |
| 一関清明 | 宮古恵風 | 久慈拓陽 | 学校法人 | 三愛学舎 | | |

＊ ＊ 有料道路における障害者割引制度の見直しについてお知らせ ＊ ＊

～ 1人1台要件の緩和とオンライン申請を導入します ～

障害のある方が、有料道路を利用される際に、1人1台要件、つまり事前に登録された自動車1台のみ、割引適用になる扱いについて、自家用車をお持ちでない方が知人の車やレンタカーを利用する場合や、介護が必要な重度の障害者の方がタクシーを利用する場合など、事前登録がない自動車でも新たに割引の適用となります。なお、自動車の事前登録の有無にかかわらず、事前に本割引の申請手続きが必要です。あわせて、これまで市区町村の福祉事務所等の協力のもと行っていた事前登録手続きについて、自家用車を事前登録のうえETCを利用申請される方を対象に、窓口に出向くことなく申請ができるよう、新たにオンライン申請を導入します。改正のスタートは**2023年3月27日**となります。

有料道路における障害者割引制度の見直しについて 別紙

対象となる自動車の要件（1人1台）の緩和

＜制度概要＞
障害者の自立と社会活動への参加を支援するため、通勤、通学、通院等の日常生活において有料道路を利用する障害者を対象に、通行料金の50%の割引を適用

＜現行＞

【対象となる障害者】
○障害者ご本人が運転される場合
○身体障害者手帳の交付を受けている方
○障害者ご本人以外の方（以下「要介護者」といいます）が運転され、障害者ご本人が乗車される場合
○身体障害者手帳又は要介護手帳（以下「手帳」といいます）の交付を要行されている方のうち、重度の障害（注）をお持ちの方
（注）重度の障害の範囲は、手帳に記載されている「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」の第1種と同じ

【対象となる自動車】
事前登録された自動車（障害者1人につき1台）
※ただし、業務利用等自動車は本割引の対象外です。

【利用方法】
身体障害者又は重度の要介護者若しくは知的障害者による個別登録申請（以下「個別登録申請」といいます）のうえで、
○ETC車の場合、登録したETCカードをETC車載器に挿入し、ETCレーンを無検知通行（ノンストップ走行）
手帳の提示は不要。ただし、通行が必要
○非ETC車の場合、料金をお支払いいただく料金所の一般レーン又は混在レーンで手帳の必要事項が記載された箇所を提示して走行

➡ 事前登録された自動車1台のみ
本割引の対象

＜追加の内容＞

【新たに対象となる自動車】
○事前登録されていない自動車
（親族や知人等の所有する自動車、レンタカー、車検時の代車、タクシー（要介護者のみ）など）
※ただし、業務利用等自動車は引き続き本割引の対象外です。
※自動車に所有していても本割引を適用いただけません。
※自動車の事前登録の有無にかかわらず、事前に本割引の申請手続きは必要です。

【事前登録されていない自動車の利用方法】
○個別登録申請のうえで、ETC車、非ETC車のいずれも、料金をお支払いいただく料金所の一般レーン又は混在レーン（ETC車でETC専用料金所を利用する場合はサポートレーン）で手帳を提示して走行
（事前登録されていない自動車は、ETC無検知通行（ノンストップ走行）では、本割引の適用を受けることはできません。）
○料金所では、料金所係員に手帳の必要事項が記載された箇所を提示して走行
○料金所係員が手帳（又は要介護者の場合は写真）を確認していること、割引対象となる自動車であることを確認のうえ本割引を適用
※事前登録されている自動車は、現行のご利用方法で引き続きご利用できます。

➡ 親族や知人等の所有する自動車、レンタカー、車検時の代車、タクシー（要介護者のみ）、福祉有償運送車両（要介護者のみ）など、事前登録されていない自動車であっても本割引の対象となります。

➡ 親族や知人等の所有する自動車、レンタカー、車検時の代車、タクシー（要介護者のみ）、福祉有償運送車両（要介護者のみ）など、事前登録されていない自動車であっても本割引の対象となります。

【**現行の申請手続き**】

必要書類を提出し、申請

➡

福祉担当窓口が割引対象である旨を掲載したシールを手帳に張付ける

➡

ETC利用の場合は、有料道路ETC割引登録係へ申請

➡

割引適用開始

【**今回改正の内容**】

申請方法としてオンライン申請を追加（ETC利用登録者を対象）

オンライン申請受付サポート（マイナポータルと連携）にて申請

➡

有料道路ETC割引登録係から送付された割引対象である旨を掲載したシールを利用者ご自身で手帳に貼付ける

➡

割引適用開始

※ **市区町村の福祉担当窓口を直接訪れる必要がありません**

二 オンライン申請の概要 二

- 本割引の事前申請・登録手続きにあたり、申請者の利便性の向上及び市区町村の事務負担の軽減を図る観点から、新たに高速道路会社によるオンライン申請窓口を構築し、オンラインによる申請を開始します。
- 円滑にオンライン申請の受付を開始する観点から、当初は自動車を事前登録のうえ、ETC利用申請をされる方に限定して受け付けします。
- オンライン申請にあたり、障害者手帳の情報を取得するため、マイナンバーカードのご用意と、「マイナポータル」への登録が必要となります。
- オンライン申請に必要な書類や手続きの方法の詳細は、オンライン申請受付サイトを [ご確認ください](#)。
- オンライン申請の受付は令和5年3月27日（月）から開始となります。
オンライン申請受付サイトのURLは次のとおりです。

URL <https://www.expressway-discount.jp>

• オンライン申請導入後も、インターネット等のご利用ができない方のため、市区町村のご協力のもと、引き続き現行の福祉担当窓口での申請も継続します。

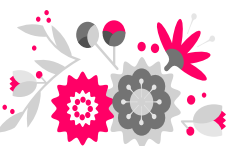
令和5年度事業実施計画一覧

| 事業名 | 開催時期 | 開催場所 |
|--|----------------------|-----------------------|
| 岩手県障がい者社会参加推進協議会 | 5月11日(木) | ふれあいランド岩手 |
| いのちのうた(生命の詩)基金運営委員会 | 5月19日(金) | ふれあいランド岩手 |
| 第1回監事監査 | 5月24日(水) | 岩手ワークショップ |
| 岩手県障がい者スポーツ大会 (スポーツ協会主催) | 6月3日(土) | 県営運動公園 他 |
| 第1回理事会 | 6月5日(月) | ふれあいランド岩手 |
| 第1回評議員会 | 6月22日(木) | キャラホール都南公民館 |
| 第2回理事会(臨時) | 6月22日(木) | キャラホール都南公民館 |
| 第68回日本身体障害者福祉大会わかやま大会 | 6月16日(金) ～22日(木) | You Tube 録画配信 |
| 岩手県身体障害者相談員連絡協議会 理事会及び総会 | 6月30日(金) | ふれあいランド岩手 |
| 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会 団体長等会議 | 7月6日(木) ～7日(金) | 札幌市 |
| ふれあいパークゴルフ交流会 | 7月28日(金) | 久慈市山形町 平庭高原パークゴルフ場 |
| 第17回岩手県障がい者ふれあい演芸交流大会 | 10月1日(日) ～2日(月) | 一関市(予定) |
| 料理教室 | 10月20日(金) | 久慈市「そばの匠館」 |
| 第23回全国障害者スポーツ大会 (スポーツ協会) | 10月26日(木) ～31日(火) | 鹿児島県 鹿児島市他 |
| 第2回監事監査 | 11月8日(水) | 岩手ワークショップ |
| 第64回岩手県身体障がい者福祉大会 花巻大会(仮称) | 11月11日(土) | 花巻市 「花巻市文化会館」 |
| 第3回理事会 | 11月17日(金) | ふれあいランド岩手 |
| 第29回東北・北海道ブロック身体障害者 相談員連絡協議会 合同研修会 | 11月30日(木) | 山形県 「山形国際ホテル」 |
| 市町村身体障害者団体役員・事務局担当者 及び岩手県身体障害者相談員 合同研修会 | 令和6年 2月16日(金) | ふれあいランド岩手 |
| 第4回理事会 | 3月12日(火) | ふれあいランド岩手 |
| 第2回評議員会 | 3月22日(金) | ふれあいランド岩手 |

弁護士による法律・人権相談 毎月1回(第2火曜日)ふれあいランド岩手内
障がい者110番相談室(電話、来所での相談)
障がい者110番相談室 巡回相談及び研修会(年3回)

※ 事業実施計画について日時等変更になる場合があります。
また、必要に応じて研修会、会議等を開催することがあります。

賛助会員の 募集について



当協会では賛助会員にご賛同頂ける個人、団体の方を募集しております。

身体障がい者が地域社会の一員として参加し、共に暮らしていける日を目指して団体として必要な活動を推進し、自立更生の支援をしてまいります。ご支援を頂き財務面をも充実させていただくことにより事業活動を発展させたいと念願しております。

この趣旨をご理解の上、賛助会員としてお力添え賜りますようお願い致します。

賛助会費（年額）

- * 団体会員様：—□ 10,000円
- * 個人会員様：—□ 5,000円
- 3,000円

※ お一人（団体）様何口でも加入頂けます

= お住いの市町村協会に 入会しませんか！ =

市町村身体障害者福祉団体は、障がいをお持ちの方々が気軽に活動する場です。

旅行・気軽にできるスポーツ・交流会等や研修会等の活動もあります。

また、身体障害者相談員の方も活動しておりますので、悩み事、わからない事なども相談できます。

入会、年会費等の問い合わせは各市町村協会となりますが、まずは当協会にご連絡ください。

岩手県身体障害者福祉協会
TEL 019-637-7636



身体障害者シパング倶楽部について

ついこの間まで寒さが続いておりましたが、桜前線もアツという間に過ぎ去ろうとしております。コロナ禍の世の中も少しずつですが減少傾向になってきました。

気分転換に小旅行はいかがでしょう。身体障害者の方の高齢者を対象とした、シパングクラブ特別会員に入会頂くと、身体障害者手帳では割引とならないJRの特急券などが2~3割引で購入することができます。



* 特典 *

- ① 一般の高齢者より5歳若く入会
男性（60歳）女性（55歳）
- ② JR線を201km以上（片道、往復、連続乗車）のいずれかでご利用の場合＜特急券グリーン券、座席指定券＞が2~3割引で購入することができます。
- ③ 年会費が一般会員よりお得です
1人一年間 1,400円
手帳の有効期限は1年間となります。
年会費は、郵送の場合、現金書留又は定額小為替証書で、申込書を同封の上お申し込み下さい。

※ カード等の引き落としはございません。申込頂いてから、手帳がご本人に届くまでに、3~4週間程度かかります。余裕をもってお申し込み下さい。

* お申し込みは 岩手県身体障害者福祉協会まで ☎ 019-637-7636 *

事業のご案内は、約1ヶ月前に県内の支部、身障団体にご案内いたします。
特に事業開催地区及び近隣の方々の参加をお待ちしております。
また、当協会ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

URL <https://www.iwashin.or.jp>

Eメール fks-hon01@iwashin.or.jp

この事業「身障いわて」は（公財）岩手県福祉基金の助成により実施するものです